

## 2016 年度 第 19 回 四国クラブユースサッカー新人大会 (U-15)

# 大　　会　　要　　項

**1 主 旨** 公益財団法人日本サッカー協会及び一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うユース年代選手のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、連盟第 3 種加盟登録チームの全てが参加できる大会として実施する。

**2 名 称** 2016 年度 第 19 回 四国クラブユースサッカー新人大会 (U-15)

**3 主 催** 四国サッカー協会、四国クラブユースサッカー連盟

**4 主 管** 四国クラブユースサッカー連盟

**5 期 日** 2017 年 1 月 7 日 (土)・8 日 (日) グループステージ  
1 月 14 日 (土)・15 日 (日) ノックアウトステージ

**6 会 場** 徳島市球技場(メイン・サブ)  
徳島市陸上競技場  
徳島スポーツビレッジ 人工芝  
鳴門・大塚スポーツパーク 球技場  
吉野川市総合スポーツ運動場  
ユービレッジドリームフィールド  
桜井海浜ふれあい広場サッカー場  
やまじ風公園

**7 出 場 資 格** 公益財団法人日本サッカー協会に第 3 種加盟登録し、なお且つ一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟に 2016 年 8 月 26 日までに加盟登録したチームであること。

- 1) 出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカーチームなどに二重登録されていないこと。
- 2) 2001 (平成 13) 年 4 月 2 日以降の出生者を対象とする。
- 3) 出場チームは、15 名以上の選手でチーム構成され、うち 11 名以上は日本サッカー協会第 3 種加盟登録選手であり、なお且つ 2001 年 4 月 2 日から

2004年4月1日までの出生者を対象とする。

- 4) 出場チームの同一下部組織第4種（日本サッカー協会クラブ申請済みクラブ）登録選手に限り、種別変更（移籍）せず第4種登録選手のままの出場を認める。但し、同一下部組織第4種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの1チームからに限定するものとする。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
- 5) 選手は公益財団法人日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。
- 6) グループステージからノックアウトステージに至るまでに、一つのチームで大会メンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバー登録することはできない。

## 7 その他

この大会の順位により、2017日本クラブユースサッカー選手権（U-15）四国大会の組み合わせを決定する。

## 2016年度 第19回 四国クラブユースサッカー新人大会（U-15）

# 大 会 規 程

### ■競技方法

- (1) 26チームをA～Fの6グループに分け、グループステージを行う。その後、順位別ノックアウトステージを行う。
- (2) ルールは日本サッカー協会発行「サッカー競技規則2015/2016」による。
- (3) 試合時間は50分とし(ハーフタイムは5分)、競技時間内に勝敗の決らない場合は引き分けとする。ノックアウトステージにおいて競技時間内に勝敗の決まらない場合はPK戦方式により勝敗を決定する。
- (4) 雷以外どのような天候でも試合は行われる。交通機関の乱れ等の理由により規定時間内に試合が行えない場合はクラブ責任とし、結果は0・3負けとする。雷の場合は会場責任者が中断、延期の判断をする。試合開始後、雷(暴風雨や突発的な自然災害も含む)の為に試合を中断した場合、およそ1時間様子を見た上で再開できない場合で前半が終了している場合、その時点のスコアにより試合成立とする。また、前半の途中で中断し、再開できない場合は中断時点からの再試合(スコア・出場選手・試合残り時間等、中断時点のものとする)を行うこととする。但し、やむを得ない事情で該当選手の出場が困難な場合は、交代手続きにより再開することとする。
- (5) 各グループステージの順位決定は以下のとおりとする。
- ①：勝点は、勝ち=3点 引分け=1点 負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。
  - ②：勝点が同じ場合は得失点差の多い方を上位とする。
  - ③：得失点差が同じ場合は得点の多い方を上位とする。
  - ④：③で得点も同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引分けの場合は抽選とする。
- (5) 警告・退場
- 大会期間中、警告の累積が2枚になった選手は次の1試合に出場できない。退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない。
- その後の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- (6) 選手登録用紙は、試合開始60分前に会場本部へ3枚提出する。登録は交代選手を含め20名までとし、うち9名までの交代を認める。なお、各試合の登録後試合開始までの時間に怪我など特別な理由により登録されたメンバーが当該試合へ出場することが不可能であると当該試合競技責任者が判断した場合のみ、エントリー内容を変更することが出来る。
- (7) ユニフォームチェックは、試合開始60分前に会場本部に於いて行なう。その際、ユニフォ

ームは、正・副の両方を用意すること。ユニフォームの前面・背面には大会エントリー時に登録された選手固有の番号を付けること（G Kを含む）。また、ショーツの番号については付ける事が望ましい。スパッツについてはショーツと同色のものを使用すること。なおユニフォームの色・選手番号の大会エントリー以降の変更は認めない。その他詳細は、（公財）日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。

(9) ユニフォームに表示する広告は、（公財）日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。

(10) 試合において、出場する選手は（公財）日本サッカー協会発行の選手証を会場本部に提示し確認を受ける。選手証の不携帯若しくは選手証に写真を貼っていない場合は、出場を認めない。

(11) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会、四国規律委員長が決定する。

(12) 選手の登録は、30名以内とする。スタッフ登録数の制限は設けない。

(13) その他

イ) チームベンチへの入場は、事前に登録されたスタッフ・選手の中からスタッフ 5名以内、選手 20名以内とする。

ロ) チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチをプログラムの上側・左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。

ハ) 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。

二) 試合会場での応急処置は主催者側で行うが、それ以降はチームにて処置すること。

ホ) 試合球は持ち寄りとする。